

平成29年度第1回流山市文化財審議会会議録

- 1 開催日時
平成29年12月14日（木） 午後2時00分から5時30分
- 2 場 所
ブラッスリー新川（流山市西深井805）
- 3 議 題
 - （1）利根運河関連指定候補文化財の現地視察
 - （2）国登録有形文化財候補「船宿新川旧館」の現地視察
 - （3）平成29年度流山市文化財保護事業実施状況及び今後の予定について
 - （4）市指定候補文化財「流山2丁目閻魔堂」について
 - （5）国登録有形文化財候補「酒造秋藤土蔵」について
 - （6）鱒ヶ崎三本松古墳の整理作業経過について
 - （7）その他
- 4 出席委員
小川会長、鎧副会長、下津谷委員、日塔委員、松浦委員、武田委員
常木委員、青柳委員、関根委員、松井委員
- 5 欠席委員
なし
- 6 事務局員
小栗図書・博物館館長
玉ノ井図書・博物館次長
北澤学芸係長、小川主任学芸員、斉藤副主査
- 7 傍聴者
なし

平成29年第1回文化財審議会議事録

(玉ノ井次長)

本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会進行をさせていただきます、図書・博物館次長の玉ノ井でございます。本年度より染谷に代わり、図書・博物館の次長を務めております。よろしくお願いいたします。

それでは、只今から、平成29年度第1回流山市文化財審議会を開会いたします。

会議開催に先立ちまして、お手元にお配りしました資料の確認をお願いします。まず式次第、出席委員名簿、本日の追加資料、それと過日、郵送いたしました会議資料をご用意ください。

また、審議会の会議録は市役所ホームページでの公開が義務付けられておりますので、会議録作成のためご発言を録音させていただきます。ご了承ください。

ここで、本来であれば教育委員会を代表いたしまして、後田教育長・戸部生涯学習部長から御挨拶をいただくところですが、本日は他の公務と重なっており、欠席させていただいております。

代わりに、事務局長小栗図書・博物館長からご挨拶申し上げます。

小栗図書・博物館長 挨拶

(玉ノ井次長)

ありがとうございました。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。流山市文化財審議会会長から、ご挨拶を頂戴します。

小川会長お願いいたします。

小川会長 挨拶

(玉ノ井次長)

小川会長ありがとうございます。

「流山市文化財の保護に関する条例」第7章第46条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長に務めていただく事となっておりますので、ここからは会長に進行をお願いいたします。

(小川会長)

議事進行に先立ち、事務局に出席委員数の報告を求めます。

(北澤係長)

本日の会議におきましては、委員10名のところ全員の出席をいただいておりますので、「流山市文化財の保護に関する条例」第46条第2項により、会議が成立している事を申し添えます。

(小川会長)

全員出席という事で会議は成立しています。次第により議事を進行させていただきます。

議題(1)「利根運河関連指定候補文化財」について、及び議題(2)国登録有形文化財候補「船宿新川旧館」について(視察後の)事務局から説明願います。

(小栗館長)

事務局長の小栗図書・博物館長から、利根運河関連の指定候補文化財について説明。

(北澤係長)

事務局の北澤係長から、船宿新川旧館について説明。

(小川会長)

只今、事務局より説明のありましたことについて、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(青柳委員)

船宿新川旧館の正面玄関は運河の方に向いていたのですか。昭和17年に移転したとき、単純に横移動してきたというふうに考えてよいのでしょうか。

利根運河がメインだから、なんとなく北側に向いていればと思いますが。

(小川会長)

普通、北側には入口を設けないのが一般的だと思います。店舗ですので。日塔先生いかがでしょうか。

(日塔委員)

その前に、この地図で旧位置とはどこかわかりますか。

(北澤係長)

旧位置の位置に関しては○を付けていません。川の反対側に濃い線があると思いますが、その向かいに薄い四角があるのが現在の窪田酒造さんです。窪田酒造さんの対岸です。

(日塔委員)

そうしますとかなり離れていますよね。500mは離れている。

(北澤係長)

それぐらいは離れていると思います。

(日塔委員)

500mの曳家は、結構大変なことです。

(下津谷委員)

私がこのおばあちゃんに聞いた話では、曳家したと言っていました。大変であったとのことでした。

(小川会長)

参考になるかわかりませんが、私が昔住んでいた住宅は、火災後に曳火して来た家です。100m以上離れた場所から曳家して来た家です。当時の曳家さんは相当な技術があつて、100mぐらい曳家はできたのではないのでしょうか。

(日塔委員)

昔の曳家技術、持ち上げ技術はすごいものがありました。

本体部分は曳家して持ってきたかもしれませんが、その他の部分については、もしかしたら解体したかもしれない。そうなると、どの辺を曳家したか、図面ではわかりません。北側の玄関、これは増築部分のような気がします。最初はこの玄関一つで、後で利根運河に面した方に新しい玄関を、道路からすぐ入れるように設えたと思われませんが、今の段階では申し上げられません。

(小川会長)

基本的には北側には建てませんからね。

(青柳委員)

たぶんこのまま横で来ていて、最初から南を向いていたのだらうと思います。

そうでないと縁側に陽が入らない。今の玄関は増築して北側につくったと考えられます。

(小栗館長)

皆様には、後程、周囲や中から見ていただきたいと思います。先ほど北澤係長からの説明通り、実測の調査に入ります。それを両方ご覧に頂いてご検討をいただければと思います。

(小川会長)

一つお願いがあります。利根運河の石碑等の説明がありましたが、もう一つ今上落しが運河の下を伏越しで流れているわけですが、その部分は、昭和の終わりごろまでレンガ構造の遺構も若干見られたと思います。併せて、是非確認していただきたいです。これらは単独で指定することは難しいので、総合的に見て、建物も含めた利根運河関連の近代化とかいう形で指定に持っていけたらと思います。しかも運河大師という信仰が結びついている、これが非常に特徴的だと思います。

何故、そこまでやらなければいけなかったのか。単なる宣伝用にしたのか。そのようなところも含めて、幅広く考えていただければと思います。

(小栗館長)

今上落しに関してですが、こちらは別な動きがありまして、近代化遺産・経済産業省の話ですが、ここに指定する話が進んでいます。土木部の所管となり博物館から資料を提供しています。今上落しの関連については、かなり要望や市民のニーズがあります。私がレンガ造り等で記憶にあるのは、江戸川に合流する部分に樋門が現存しています。両端にはオリジナルのものが残っています。また、和田堀も流山の町の成り立ちと密接に関係しています。

また先程ご覧いただきましたビリケン像、手水石、利根運河大師、利根運河を、我々は一つ一つ別扱いでの指定と考えてきましたが、会長の方から総合的に考えてはどうか、とのお話がありましたので、少し視点を変えたいと思います。ご覧いただきました物件をまとめまして、指定登録としてのお話を進めていただき、資料の準備をさせていただければと思います。

(小川会長)

もうひとつ、柳沢家の建物はどうでしょうか。

(小栗館長)

柳沢家の建物自体は取り壊されていきました。新しい住宅が建っています。

(小川会長)

屋敷内の石造物についてはどうですか。

(小栗館長)

近隣の金毘羅神社の境内に設置されています。

(小川会長)

文書については、どの程度指定されましたか。

(小栗館長)

文書は指定していませんが、寄託が継続していて、文書自体は博物館で保管させていただいています。

(小川会長)

利根運河の基礎的な資料群なので、それらも含めて、この際指定してもよろしいのではないのでしょうか。もう一度考えていただければ、また違ったものが見えてくるのかと思います。

(日塔委員)

関連して伺いたい。利根運河を近代化遺産として考えていることは私も耳にしているが、イメージとして利根運河全体でやるのかと思っていましたが、今上落だけを近代化遺産の対象と考えられているのでしょうか。

(小栗館長)

利根運河自体は国の指定を考えている。国県には動いているが、柏市・野田市・流山市にまたがっているので三市合わせて動かないといけないところがあります。流山市の方で、ちょっと業務が遅れているのは、私の責任で進めなければと思っています。先日、県を通じて文化庁から利根運河どうなっているのかとの話がありましたので、進めなければと思っています。

(小川会長)

国登録ではなくては指定として考えているのか。

(小栗館長)

指定で考えている。

(日塔委員)

近代化遺産は土木遺産としてだと思いましたが、土木遺産とすると運河自体は対象になると思う。

(小栗館長)

土木遺産としては指定されている。

(日塔委員)

近代化遺産の中の土木遺産ですか。

(小栗館長)

それは経済産業省の土木遺産です。

(日塔委員)

近代化遺産は文化庁の建造物担当です。

(小栗館長)

失礼しました、土木遺産の方でした。

(日塔委員)

近代化遺産は文化庁の建造物担当となるが、土木遺産は土木学会の指定ですので、国の指定とは言えないのです。

(小栗館長)

少し動きを加速させていかなければいけないと思っています。

(日塔委員)

三市の中で幹事役となるのが流山市なのですか。

(小栗館長)

はいそうです。

(小川会長)

野田市も市長が変わられましたので、そのような行政的な動きにも影響されます。

(青柳委員)

先程の柳沢家の話は東深井の話のことですか。

東深井から金毘羅神社に移転したと聞いてますが。

(小栗館長)

上新宿の柳沢家にあったものを、屋敷の移転に伴い移ったものです。

(小川会長)

金毘羅様もこの運河に関連して勧請しています。

(青柳委員)

また場所が明確ではないが、江戸川口にあった利根運河本社の場所を特定できるものがあれば、一緒に考える必要と意味合いを持つものと思いますが。

(小栗館長)

それではそういったことも留意して検討いたします。

(関根委員)

オランダのシングル環状運河というアムステルダム市内の運河が、世界遺産に登録されていますが、運河の土木建築などの構造物だけではなく、周りの並木道や植栽も含めた都市計画全体を世界遺産の構成資産として登録指定しています。

このような事例から、桜並木等の植栽など周辺の歴史的な環境物件も運河と一緒に一括指定することを考えておくことは、将来、世界遺産になるかわかりませんが、本当は良いかも知れません。

(小川会長)

あそこの植栽はつい最近のもので、当初の桜並木はありましたが、現在のものとは違います。

(北澤係長)

堤防の嵩上げ工事後に、植えたものです。

(小川会長)

それらのことから直接つながらないものです。

(関根委員)

もう一つ。新川旧館の調査がこれから入るので、後々わかって来ると思いますが、茅葺屋根と書いてありますが、こけら葺き等の可能性もあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

(日塔委員)

茅葺屋根の可能性の方が強いと思います。

(関根委員)

創建が同じ位の年代の事例でこけら葺きの例があり、比べてみて、同じような感じのつくりですので、可能性があるかと思い、発言いたしました。

(日塔委員)

船宿という性格が私もわかっていないので、断定ではありませんが、こけらの可能性がないわけではありません。

(小川会長)

船宿は一搬の宿よりは造りが下がります。

(関根委員)

調査の時に気を付けて観察していただければという事で、お願いいたします。

(小川会長)

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

無いようですので、議事を進めたいと思います。

続きまして議題（3）平成29年度流山市文化財保護事業実施状況及び今後の予定について、事務局から説明願います。

(北澤係長)

事務局の北澤係長から、平成29年度流山市文化財保護事業実施状況及び今後の予定として、資料のP9～P14を説明。

(小川会長)

只今、事務局から説明のありました、議題(3)平成29年度文化財保護事業実施状況及び今後の予定について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(小川会長)

ご意見なければ、私からあります。

昨年度の「鱈ヶ崎のおびしゃ」を見学いたしまして、道具類が当初の指定の頃に比べて改変されており、ショックが大きかったです。このような変更は、文化財としての価値を失う恐れがあります。指定をかけていますので、現状を変更するときは届出を出して欲しいと、申し入れをしておいたほうが良いと思います。

それとP14報告書の件で「市内遺跡報告書」は来年の3月の刊行予定ですがこれは従来の報告書なのか。

(北澤係長)

はいそうです。

(小川会長)

お金がかかりますが、ダイジェスト版等の市民向けに考古学に興味を持たせよう、また各小中学校に配付できればと思っています。

(小川会長)

その他に何かご質問ありますか。

(常木委員)

報告書の件ですがレポジトリを各県でやっていると思いますが、流山市の方では千葉県に入れたりしていますか。

(北澤係長)

入れていません。

(常木委員)

レポジトリに入れていただければ、色々な人がパソコン上で読むことができます。著作権の関係はありますが、できれば積極的に実施していただければ、と思います。

茨城県内の報告書はつくば大学の図書館で検索可能です。

(小川会長)

千葉県はやっているのですか。

(常木委員)

いろいろな県がやっています。島根県から始まって奈良県とかです。

(小栗館長)

岩手県のホームページでは全部の報告書は確認できませんでした。

(下津谷委員)

報告書の配布先は、どのような場所なのでしょう。

(小栗館長)

配布先は約210件。近隣市町村や研究機関を対象に、また地元に関しては小中学校や図書館に配布しています。

(下津谷委員)

個人で欲しいという方はいますか。また、そのような要望にはどのような対応をしていますか。

(小栗館長)

個人で欲しいという方はいません。また、郵送での配布はしていない。研究者あるいは他市町村と報告書の交換という事で活用させていただいています。

(下津谷委員)

在庫はどのくらい残るのでしょうか。

(北澤係長)

在庫はだいたい60冊程度残ります。刊行後に何らかの調査の関係で差し上げたりしている。古い報告書ほど残部は無いという状況です。

(下津谷委員)

個人ではなかなか手に入らないものです。

(小川会長)

古書はやたらと高い。なかでも専門家以外読む人はいない。これからの子供

たちに、ぜひ来年度の予算でなくてもいいので、これを受けてダイジェスト版でも作成していただければと思っています。

(松浦委員)

報告書は、考古学研究者しかわからない、難しい内容です。また。また現在、博物館 2 階で展示会が行われていますが、一般の人には出土遺物の重要性が理解されにくい。ダイジェスト版などで補ってもらえるとありがたい。

(北澤係長)

ご指摘を踏まえ、説明会や遺物を触ってもらえるよう工夫した講座もやっている。少しずつ改善して参ります。

(関根委員)

電子版のインターネットで資料にアクセスする人が多くなりました。報告書も PDF という紙に印刷できるようなデジタルデータで保存する形にして、本だけでなくデジタルデータでも一緒に発行すれば、将来、公開するとき役に立つと思います。遡って PDF などにデータ化しておくほうが、よろしいのではないかと思います。もともと、予算の都合もあると思いますが。

(小川会長)

初期投資はどのくらい必要なのでしょうか。

(関根委員)

データを公開するシステムが高いだけです。デジタルデータを作成するのはパソコンでフロッピーに入れたり CD に入れたりするのと同じ程度なので、複雑な機械を使った作業ではないので大変ではないです。機器の費用より、作業の人件費がかかります。

コピーと同じで、本をスキャンしますので、作業自体は簡単ですが時間がかかります。ボランティアを募ってデータ化の作業をやる方法とか大学などの研究室と連携してやるとかの形で、将来的には、現在保存しているもの全てをデータ化することを提案したいです。

(常木委員)

文化庁の方でも PDF 化を進めるという形になっていますので、当然そうならざるを得ない状況ではあります。

また副読本でわかりやすい本と言ったら、この間刊行された三輪野山遺跡群

概要報告書は非常に素晴らしい本だと思います。そういう本を是非もう少し皆さんに刊行してもらえれば、と思います。

(小栗館長)

ダイジェスト版の件ですが、遺跡の分布図が古くなってきている。それを改定して紹介する方法も検討中です。

またPDF化した報告書については、必要と認識しているものの、なかなか手を付けられないのが実情です。その点については今後、改善をして参ります。

松浦先生の展示に関しても、もっともな指摘であります。私の視点でも、物足りない点もありますが、こちらも改善をして参ります。

(松浦委員)

加村台遺跡 L 地点の成果はどのようなものでしょうか。

(北澤係長)

加村台遺跡 L 地点は、資料の P 1 3 の表の 1 4 番です。場所は博物館の後ろの部分になります。シェアハウス建設のための調査です。弥生時代中期の住居跡 2 件、古墳時代前期住居跡 1 軒、近代では溝状遺構が調査されました。

このうち弥生時代中期の住居跡 1 軒からは、土器が数個体纏まって出土しています。埼玉県の影響を受けた土器であり、出土の状況から土器棺墓と考えられます。

また近代の溝状遺構からは大量の瓦が出土しています。これらは本田藩・県庁関係のものと考えられます。また硯も多く、完形の水滴も出土しています。水滴の側面には「裁判所」と墨書されており、これは流山に県庁・裁判所が設置されたという記録を裏付ける資料で、非常に興味深いものです。

(松井委員)

教育普及の点を伺いたい。6年生の出前事業とはどのような事業を行っていますか。

(北澤係長)

出前事業の内容は6年生から始まる歴史の授業で、4・5月に多く行っています。学校では、縄文時代の授業が行われている頃です。

基本的には、市内の遺跡から出土した縄文土器～近世の陶磁器類の資料を使い、各学校で授業を実施しています。

学校の規模によって体育館、もしくは教室で行っており、最大の魅力は実物

を子供たちが手に取って持ってもらっていることです。

市内の全校で実施したいと考えているが、時期が他の学校と重複したり、行事の兼ね合いによって難しいところです。

例年実施している効果が表れてきたのでしょうか、少しずつですが希望する学校が増えている状況にあります。

(松井委員)

3年生の昔の暮らしの授業でも出前事業を行っていると思いますが、実物を触れるという事でいいと思います。小学生になると歴史の調べ物を行うとき図書館や博物館に行きますが、他にパソコンで調べることがあるので、できれば博物館の方でデジタルなものを基に充実させていただければと思います。

(北澤係長)

小学校3年生の授業については、1月は毎日出前事業が埋まっている状況です。調べ学習の部分で博物館の展示資料等の公開は他の博物館でも色々な取り組みが行われていますので、少しずつでも取り組んでいく方向で努力していきたいと思います。

(小川会長)

補足ですけど、20年前くらいに学校向けに農機具等の教材用冊子を作りました。こちら是非PRしてください。

(小川会長)

次の議題に移ります。議題(4)市指定候補文化財「流山2丁目閻魔堂」について事務局から説明願います。

(小栗館長)

事務局の小栗図書・博物館館長から、流山2丁目にある閻魔堂について資料のP15～P33を説明。

なお、調査に携わった日塔先生が出席していることから、日塔先生コメントをお願いいたします。

(小川会長)

日塔先生、コメントをお願いできますでしょうか。

(日塔委員)

報告書ができてから、建築的な調査を行う予定となっておりますが、私の都合と市の都合が合いませんので、具体的な調査ができておりません。

P33 閻魔堂考察を読み上げながらに説明。

(小川会長)

日塔委員からのコメントに対して、何かご意見ありませんか。

(松浦委員)

「多摩の歩み」164号に東京都小金井市貫井の閻魔堂が取り上げられています。非常に本市事例に似ていますので、紹介させていただきます。

(小栗館長)

調査を行うにあたり、堂内にあまりにも色々な物があまして、調査が出来ない状況でしたので、市の方で整理を行いました。

小川先生には民俗資料の調査を行っていただいていますので、小川先生と日塔先生から所見を頂戴して諮問につなげていきたいと思えます。

3月末の指定を出来ればと思っていますので、両先生にはよろしくお願ひしたいと思えます。

(小川会長)

P29 の図を基に説明。

建物は関東一円に見られる形態ですが、東西の廊下は後付けです。管理は寺とは関係せずに、地元住民が行っていることが特色である。また民俗的に見ても非常に価値があります。地獄絵を使った絵解きが行われていたようであり、子供たちの社会教育も行っていたことが窺われる。

(小栗館長)

所見を2月中にいただければ助かります。よろしくお願ひします。

(小川会長)

では次に議題(5)国登録有形文化財候補「酒造秋藤土蔵」について、事務局から説明願ひします。

(北澤係長)

事務局の北澤係長から、議題(5)「酒造秋藤土蔵」について資料のP34～

P91を説明。

なお、国登録有形文化財候補の申請名称が「酒造秋藤土蔵」から「秋元家住宅土蔵」に変更する旨の説明を行う。

(小川会長)

皆様からご意見をお願いします。

(青柳委員)

曳家と聞いているが、あの距離だと曳家は可能なのでしょうか。笹屋の土蔵も曳家と言われていますが、軒瓦の家紋とか見て、笹屋の土蔵との共通性とか、それが三河屋のものなのかどうなのか、判断できるものなのでしょうか。

(小川会長)

おそらく、曳家は可能でしょう。詳細は今後の調査に抛ります。また日塔先生、報告書の所感はいかがでしょう。

(日塔委員)

調査報告書の中から3つの点について申し上げたい。

一つは、外見上の問題です。

登録文化財としての文化庁からの下見が済んでいて、申請には問題無いとのことですが、流山市では以前に呉服ましやの土蔵の問題がありました。ましやの場合は土蔵の外壁が改変されており、ドアの中に土壁があるのだらうと思えますが、現在では新しい素材で囲まれ本来の形が見えません。このため文化庁の担当官は登録にはふさわしくないとの見解で、登録にしませんでした。中には古いものが残っていることがわかっているため、市では3~4年前に市の文化財の指定を出した経緯があります。

そのような経過を踏まえてこの建物を観察すると、秋藤土蔵の外壁はモルタル塗りです。外壁がモルタルや鉄板で囲まれていると、外観が改変されていることとなります。文化財は、まずは外観が見た目で古い形であることが前提であるため、ましやの場合と同じく、外見上の問題があります。申請するかどうかは、考えなければいけないところです。

二つ目は、笹屋の土蔵との比較から考えられる問題です。笹屋の土蔵は三河屋の3つあった土蔵の一つで、もう一つが秋藤の土蔵です。

両者を比較すると大きさは全く同じで、次に小屋の作り方を見ますと、両者はよく似ていますが、笹屋の方は小屋組みを後で改変しています。桁行の梁が一本追加されていて「明治三十一年」の目標が書いてあります。移築後に梁を

入れたことがわかります。笹屋の場合は曳家と考えられます。道路を曳家することは可能でしたので、曳家で移築した後、一部、小屋に手を加えたものですが登録の申請をしています。

今回の分も三河屋の屋敷に近いという事から、曳家してきたと考えていいのではないかと思います。また土蔵を解体して組み立てることは、新築する金額と同じくらい必要となることから考えても、曳家と思われます。

そうすると、笹屋と同様、多少の改変があるのではないかと考えられます。これが調査のポイントとなると思います。

三つ目は登録して活用・保存となると、P40 に書いてあるように、大変傷みがある点に注意すべきです。陥没した屋根の修理には大変な費用が必要ですし、傾斜角が 12/1000 と出ています。一般的に文化財の建物は 20/1000 あれば解体修理をしなければ治らないと、判断されます。解体修理までは必要無いが、かなりの傾斜です。

このようなことを考えると、屋根や基礎だけでなく建物全体についても保存処置をしていかないと、活用は難しいと考えられます。

(小川会長)

二階の階段を上がって西側に荷物の上げ下げのために使用したと思われるものは、あのような形式なものはあったのでしょうか。

(日塔委員)

二階建ての土蔵の場合は、間違いなく付帯施設です。

(小川会長)

土蔵は滑車ですか。

(日塔委員)

そうです。滑車を使って二階に上げ下ろししていた。

(北澤係長)

ご指摘のあった三点についての補足です。

一点目のモルタルづくりに関しては、文化庁の調査官も再整備を行う時に見っていますが、もとは黒漆喰の壁であろうとのご意見をいただいています。今後、保存修理を行う場合は前の状態に戻して活用して欲しいとの要望がありました。

二点目の笹屋の土蔵に関しましては、旧三河屋さんの中でも一番大きい土蔵であると私も聞いておりましたが、図面で笹屋さんの土蔵と見比べると全く同

じであるというのをご指摘の通りです。

三点目は活用に向けての修理については、申請している状況です。その中で外観につきましては「理想化計画」という補助金制度があり、事例では松戸市斉藤家住宅があります。屋根瓦を理想化計画として補助金を活用して整備を行っています。出来れば今後登録となった場合は、この補助金を利用し、内部の活用についても活用計画に対しての補助もありますので、やはり補助金を利用する形で進めたいと考えています。

(日塔委員)

国の補助金の理想化計画を利用してできるのではないかとのことですが、恐らく非常に傷んでいることから、難しいのではないのでしょうか。かなり費用が掛かるのは間違いなく、屋根は一千万円とか、垂木など要修理の部材も多く、費用はかなり高額となりそうです。補助金は大した額が出ないと思いますし、ホントにやれるのか不安があります。

(北澤係長)

修理費用は大きな問題と認識しています。

同様の事例として我孫子市の相島家土蔵があります。市指定の土蔵をすべて解体して、土壁から復元作業を実施しています。費用は七千万円ほどかかると聞いています。秋藤土蔵の修理も、そのくらいは必要と考えています。

(日塔委員)

土蔵一棟一億円かかるといわれています。そのような制度があるといっても国からの補助金で足りない部分を市の方で対処する心構えがあるのか、この点にかかってくると思います。長い時間をかけて修理を行ってられないので2年くらいで完了させなければいけないと思いますが、そのぐらいの予算を覚悟していただきたいと思います

(青柳委員)

壁の色は白でしょうか、黒でしょうか。

(北澤係長)

今後の調査や修理に委ねたいと思います。

(日塔委員)

川越あたりは黒く塗って古いものがある。一般的には後塗が多い。

(青柳委員)

川越は大火があった後に全部作ったと聞いています。

(日塔委員)

後塗りの黒色と思っていたのですが、当初から黒づくりであったということがわかっています。仕上げ方が丁寧で、大変お金をかけた仕上げです。このような事例もありますので、秋藤土蔵の場合も黒づくりの可能性もあります。

(青柳委員)

私の知識では、明治以降は黒で、江戸時代は白ということで覚えていまして。

(日塔委員)

お金持ちは黒。黒で磨くとは大変なことで、明治以降も白であるのも多いはずです。

(北澤係長)

先ほどの閻魔堂ですが、閻魔堂と秋元さんの土蔵は50メートルも離れていない所です。現状、お堂の内部は整理されていますので、審議員の皆さんも一度、中をご覧いただけたらと思います。

(関根委員)

報告書の方は「秋元家土蔵現況記録」になっており、登録の情報の方は「酒造秋藤の土蔵」になっているので、「の」を削除したほうがよろしいのではないのでしょうか。

(北澤係長)

文化庁の方に酒造秋藤の土蔵で申請したが、そのような名称で登録している案件が無いという事から、所有者の方と相談して秋元家住宅土蔵という事で、登録の申請が〇〇家住宅土蔵という事で登録を受けているので、それに合わせる形に変更をさせて欲しいと文化庁の方から打診がありました。そのような名称になると思います。「秋元家住宅土蔵」となります。

(小川会長)

それでは最後の議題に入ります。

議題(6) 鯖ヶ崎三本松古墳の整理作業経過について、事務局から説明をお願いいたします。

(北澤係長)

事務局の北澤係長から、資料に基づき鱈ヶ崎三本松古墳の調査経過についての説明あり。

(小川会長)

只今の報告につきまして、質問・確認事項等はありませんか。

(常木委員)

整理もきちんと行い、概要の報告も重要だと思いますが、一番重要なのは6世紀半ばより古いと考えられる、1500年も残ってきた古墳を私たちの代で破壊してしまったわけです。その行為に対して、流山市としてはどう伝えようと考えているのでしょうか。

メモリアルとしての形では、例えば公園として残すのか、その部分がこの会議では説明されておらず、最終的にどのような形となるのか、石碑の問題も含めて教えて欲しい。

(小栗館長)

古墳を破棄してしまったことについては、区画整理を行っている事務局から公園整備のみどりの課というところに移管されて公園整備が行われることになっています。みどりの課との調整が必要ではありますが、移管前という事から、先方も整備の方向性については決めかねている状況です。このため進んでいない状況です。

またメモリアル的なものを残さなければ、と市として思っていますが、これは石碑の件と不可分と思いますので、今後詰めていかなければならないところと思っています。

(常木委員)

文化財を扱っている皆さんとしてはどのようにお考えでしょうか。

(小栗館長)

特に石碑の問題が大きいと思います。「古墳を守れ」という石碑を、壊した古墳のあった場所に持ってくるという事は「ナンセンス」であると、常木先生や松浦先生からご意見を頂戴しているところであります。また石碑自体の保存ができるのか、という問題もありまして、今後の検討課題です。

当初は現地に古墳の一部でも残せればと思っていましたが、叶わなかったため、断面を造っています。これを活用した形で何かできないか思っていますが、

具体的なところは無い状態です。

(北澤係長)

補足です。来年度の予算の関係に関しては、一部議員さんから保存に向けての整備や予算付けが出来ているのか、ということで、そのような方から、どのように無くなったものを伝えていくのか、ご意見や質問をいただいている状態にあります。

(常木委員)

破壊してしまったことについては文化財審議会にも責任がある。例えばビジュアルに3Dで復元が出来るとか、そのような形での資料は、発掘時に回収しているのでしょうか。

(北澤係長)

3Dで実施しています。誰でも見られるような状態にできるように、資料は回収に取り組んでいます。石碑も測量はしており、3Dで見られるよう作成を進めていきます。

(松浦委員)

古墳はまだ残っているのでしょうか。

公園にするという事ですが、具体的にどのような公園になるのでしょうか。具体案はあるのですか。

(小栗館長)

まだないです。

(松浦委員)

調査前にこの話が出てきたときに、ミニチュアの古墳を造ってそこに石碑を戻すという話があったと思いますが、そのような計画があると私は聞いていたのですが、どうでしょうか。

(小栗館長)

かつて、その話は現高地盤を残す工事設計であった時期にはありました。

しかし、その後、地盤を削平する工事設計に変更されたため、古墳を守ることができなくなってしまいました。そのため、メモリアル的な物を一から考え直そうという事なんです。

(松浦委員)

公園を作るという方法もあったという事から、どのような形で伝えようと現実に難しい問題でありますよね。

(小栗館長)

皆様からのご意見を頂戴したいと思います。
よろしく申し上げます。

(小川会長)

色々なご意見を頂戴しながら、より良い方向へ持っていくべきだと思いますが、その辺も事務局の方も考えて下さい。

(常木委員)

公園としては残るのですよね。少なくとも公園の中にこういう古墳がありましたというものが絶対必要と思います。

(小川会長)

他に何かありませんか。
質疑が無いようなので、事務局は報告書刊行に向けての作業を進めて行って下さい。

(小栗館長)

了解しました。
これからも調査指導委員会、文化財審議委員の皆様のご意見を伺いながら進めてまいります。

(小川会長)

では、議題（7）その他に入ります。何か報告事項等ありますか。

(北澤係長)

事務局から3点の報告があります。
1点目は前回の会議議事録の確認です。
2点目は千葉県北西部地区文化財発表会の案内です。
3点目は発掘調査報告書及び「流山の教育」の郵送配付について報告です。

(小川会長)

他にご意見ある方はいらっしゃいますか。

事務局からは以上とのことですが、委員の皆さんからご意見ありませんでしょうか。

(青柳委員)

私がガイドしていて感じたことですが、来客者は流山本町に対して非常に高い関心を持っています。更に関心を持ってもらう手段の一つとして、史跡指定を増やしていくことを考えています。

候補ですが、一つは千葉県の県庁の発祥地である博物館前の石碑です。千葉県で初めてであり、大変名誉なことだと思います。

もう一つの候補は、近代教育の発祥地・常与寺です。

史跡としての形でこれらを再認識することは、利根運河の指定の動きと同様に価値があることです。

流山本町の中にある、重要なものを取り上げていただけたらと考えています。

(小川会長)

1点ずつは難しい問題があります。私は先程発言したように流山市の近代化とか、数点まとめた指定する方法を考えた方がよろしいのではないかと思います。

(青柳委員)

遅くなるようなら、県庁跡とかを早めに指定して欲しい。流山の歴史に対して、来客者の関心は非常に高いです。

(小川会長)

青柳さんはガイドをやられておりますので、市民サイドからのご意見と思います。みなさん何かいい知恵はありませんか。

また、事務局から何かありませんか。

(小栗館長)

前回の会議で事務局から指定方法の手段を差し上げておりますが、両方とも現状とも候補として認識しておりますので、今後調査を進めさせていただきたいと思います。

(小川会長)

只今事務局からご説明ありましたが、史跡指定については次回以降の議題として取り上げるという事でよろしいでしょうか。

(青柳委員)

史跡指定としては小林一茶に関する所 1 か所だけです。本当は指定したい場所がたくさん数があります。

(小川会長)

それでは、議題として継続審議していく形でご了解していただければ助かります。

(小川会長)

他に何かありませんか。

意見なし

(小川会長)

それでは、平成29年度第1回文化財審議会を終了といたします。
事務局にお返しします。

(玉ノ井次長)

小川会長どうもありがとうございました。

皆様、長時間のご審議お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年度第1回文化財審議会を閉会させていただきます。